令和3年度 鳴門市国民健康保険運営協議会 議案書

(諒	ŧ 7	V)								(単位:千円)
			区	分			予算現額 (A)	決算額 (B)	差引増減 (B-A)	説明
			医	療		 分	977, 979	980, 252	2, 273	保険料のうち国保事業費納付金(医療給付費分)等に充て
		現年	後男	明 支	接	分	287, 166	287, 276	110	られるものです 保険料のうち国保事業費納付金(後期高齢者支援金分)に 充てられるものです
国		'	介	護		分	97, 513	97, 878	365	保険料のうた国保事業典納付金(企業納付金公)に充てら
	一般		医	療		分	20, 756	23, 202	2, 446	
	州又	過年	後期	男 支	援 🧷	分	5, 830	6, 167	337	
		平	介	護		分	3, 505	3, 578	73	前年度までに納付されなかった保険料です(滞納繰越)
		小計				1, 392, 749	1, 398, 354	5, 605		
保			医	療		分	10	0	<u>△</u> 10	Ⅰ●退職被保險者
		現年	後其	明 支	接	分	10	0	△ 10	者年金の老齢(退職) 年金の受給権者(加入期間が20年以上
		_	介	護	2	分	10	0	△ 10	7 (18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 1
	退職		医	療	ĵ.	分	220	237	17	
	1.74	過年	後其	朗 支	接	分	52	55	3	
料			介	護	ŝ	分	55	60	5	
			小	i	計		357	352	△ 5	
			合	į	H		1, 393, 106	1, 398, 706	5, 600	
	1	督	促 手	数	料		500	388	△ 112	
士	補国	社会	保障・税番号制	制度シス	テム整備費	補助金	0	1, 925	1, 925	オンライン資格確認等システム等整備事業に係る国からの 補助金です
支出金	金	国国	是健康保険災	害等臨	語時特例補	前助金	2, 000	7, 974	5, 974	新型コロナの影響により収入が減少した被保険者に対する 保険料の減免措置に係る国からの補助金です
金 ′ ′			合	į	H		2, 000	9, 899	7, 899	
		普通交付金				付金	5, 006, 817	4, 782, 205	△ 224, 612	県が市町村に交付する交付金のことで、市町村が保険給付 に要した費用について交付される普通交付金と、市町村の
県	保阝	保険給付費等交付金 特別交付金 小 計			209, 758	214, 198	4, 440	財政状況などに応じて交付される特別交付金があります。 普通交付金は国・県の公費、各市町村からの納付金のほ		
支出					5, 216, 575	4, 996, 403	△ 220, 172	か、被用者保険からの拠出金等を財源とした前期高齢者交付金等からなります。		
金	国民	是健康	保険新制度	円滑移	行支援な	交付金	17, 207	17, 207	0	保険料負担の激変緩和を目的に県から交付される交付金で す。
			合		H		5, 233, 782	5, 013, 610	△ 220, 172	
	保	険	基盤多	安 定	繰り	金	254, 921	254, 921	0	低所得者を対象とした保険料軽減相当額について一般会計
_	保	険 =	者 支 援	制月	ま 繰り	入 金	149, 277	149, 277	0	から繰り入れるものです
般	職	Į	計 給	与	費	等	64, 064	64, 063	△ 1	国民健康保険関係職員に係る費用です
会計	出	産	育り	틴 -	一時	金	5, 600	5, 600	0	出産育児一時金の財源として一般会計から繰り入れるもの です
繰入	財	政	安定化	匕 支	援事	業	77, 331	77, 331	0	国保会計の安定化のために一般会計から繰り入れるものです
金	そ	の	他(事	事 務	費	分)	67, 559	67, 556	△ 3	国民健康保険関係事務に係る費用です
			合		H		618, 752	618, 748	△ 4	
	延		ř	带		金	1, 510	1, 993	483	
=₩	第	三:	者納付	金	• 返 絲	内 金	1, 784	1, 646	△ 138	交通事故等第三者が負担すべき医療費について第三者から 納付されたものや不当利得等による医療費の返納金です
諸収る	利	子	及 で	び 西	已当	金	39	39	0	財政調整基金の運用利子です
入	指:	定公	費負担	医療	費納	付 金	100	0	△ 100	
	その他雑入			0	0	0				
			合	Ī	H		3, 433	3, 678	245	
繰			越			金	31, 189	31, 189	0	前年度会計からの繰越金です
財	政	調	整基	金	繰入	. 金	41, 794	41, 794	0	国保会計の安定化のために財政調整基金から繰り入れるも のです
繰		上	充		用	金	0	0	0	
歳			入	合		計	7, 324, 556	7, 118, 012	△ 214, 443	
	_						· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

(蔚	<u>H</u>	ዘ)								(単位:千円)
		ı	区	分			予算現額 (A)	決算額 (B)	差引増減 (B-A)	説明
		職		給	与	費	38, 337	37, 587		国民健康保険関係職員(資格・給付)に係る費用です
				同処理			29, 120	28, 158		国保連合会の共同処理に係る費用です
	<u></u>	そ	<u>の</u>	他事		費	10, 015	9, 895		国保事業の運営に係る一般管理費用です
	般管			<u>に</u> E化特別			12, 033	10, 478		医療費適正化のためのレセプト点検等の費用です
総	理	基	金	積	立.	金	40	40		財政調整基金への積立金です
/hr.	費	連	合	会 負		金	13, 691	13,668		国保連合会への業務委託のための負担金です
務) 	212.	103, 236	99, 825	△ 3, 411	ENGLY VANGUE (VV ALLE ()
427		職	員	給	'' 与	費	27, 423	26, 721	· ·	国民健康保険関係職員(賦課・収納)に係る費用です
費	総起	賦	課	徴	収	費	7, 506	6, 895		国民健康保険料の賦課・徴収事務に係る費用です
貝	総務費品	TIT SI		 上特別対			6, 179	5, 489		国民健康保険料の収納率向上に係る費用です
	軍収	(12 /11)	木貝	41, 108	39, 105	△ 2,003	国民に家体例行り状態中間工にから真用です
	運	惶			··· 会	費		,		運営協議会に係る費用です
	埋	Æ	合	計		貝	397	217		連名
		Ι		пI			144, 741	139, 147	△ 5, 594	
			療	養給	付	費	4, 279, 827	4, 091, 749	△ 188, 078	療養費用(医療・薬剤等)の個人負担分を除いた残りを保険給付するものです
	療	般	療	養		費	42, 962	42, 901	△ 61	補装具の費用など被保険者が一時立て替えて支払い、その 後申請により保険給付するものです
	養諸			小	計		4, 322, 789	4, 134, 650	△ 188, 139	
	諸費	,н	療	養給	付	費	2, 714	2, 705	△ 9	
		退職	療	養		費	63	2	△ 61	
				小	計		2, 777	2, 707	△ 70	
		審	査 オ	艺 払	手 数	料	22, 790	20, 840	△ 1,950	レセプトの審査に係る費用です
保				計			4, 348, 356	4, 158, 197	△ 190, 159	
険			般高	新額	療 養	費	657, 270	624, 508	△ 32, 762	医療費の1ヶ月の自己負担額が限度額を超えた場合に、そ の超えた額を保険給付するものです
給	高額	退	職	高 額	療 養	費	928	927	△ 1	
付費	療養費	— 角	设高 額	介護合	算療	美 費	450	365	△ 85	1年間に「医療」と「介護」の両方に自己負担があり、その額が限度額を超えた場合に、超えた額を保険給付するものです
	具	退耳	哉 高 額	介護合	算療	髪 費	50	0	△ 50	
				計			658, 698	625, 800	△ 32,898	
	移			送		費	20	0	△ 20	疾病等により移動困難な患者が、医師の指示により、緊急 に入院・転院の必要があり、移送された場合に給付するも のです
	出	産	育	児 -	- 時	金	23, 100	11, 340	△ 11,760	被保険者の出産に対して給付するものです
	出;	産育	児一	時 金 支	払手数	数 料	12	6	△ 6	出産育児一時金の支払に係る国保連合会への手数料です
	葬			祭		費	2, 400	1,860	△ 540	被保険者の死亡に伴い給付するものです
	傷	疖	∮ 手	当	諸	費	1, 390	0	△ 1,390	新型コロナにより休業した被用者に対して給付するものです
			合	計			5, 033, 976	4, 797, 203	△ 236, 773	
国	医	携	ř 給	付	費	分	1, 497, 402	1, 497, 391	△ 11	保険給付費などの見込額から、国や県の公費、前期高齢者
納保	後	期「	高 齢	者 支 援	金 第	分	407, 560	407, 549	△ 11	交付金等で賄われる部分を除いた額を基本に、市町村の医療費水準や所得水準を考慮して県が市町村ごとに決定しま
付事金業	介	該	美	付	金	分	153, 161	153, 161	0	す。市町村は保険料などにより、納付金を納めます。
力費			合	計			2, 058, 123	2, 058, 101	△ 22	
共	戸]	事	業 拠	出	金	5	1	△ 4	
車	保		健	事	業	費	25, 243	20, 497	△ 4,746	人間ドック等被保険者の健康増進等に関する費用です
事業費	特	定	健調	多 等	事 業	費	52, 786	39, 301	△ 13, 485	特定健診・特定保健指導に係る費用です
費			合	計			78, 029	59, 797	△ 18, 232	
⇒₩	保	陊	色 料	. 還	付	金	5, 160	5, 087	△ 73	
諸支	償			還		金	2, 466	2, 466	0	還付保険料に付随する加算金などです
出	指	定	公 費	負 担	医 療	費	100	0	△ 100	
金			合	計			7, 726	7, 553	△ 173	
予				前		費	1, 957	0	△ 1,957	
歳			出	合		計	7, 324, 557	7, 061, 802	△ 262, 755	
	和 3	9 年	度 繰	越額					56, 210	
										-

【その他の報告】

1. 令和2年度特定健康診査・特定保健指導について

(1) 特定健診及び特定保健指導対象者の値

令和2年度は、市医師会の協力のもと特定健康診査情報提供事業(みなし健診事業)を活用し、「治療中」等の理由により特定健診を未受診のかたについても、受診率に反映できるように取組の強化を図ったことにより、特定健診については、対象者10,229人、受診者3,793人、受診率37.1%と、前年度と比較して、4.9ポイントの増加となっております。

①特定健診及び特定保健指導対象者の推移(令和3年7月末日現在)

	O NEED NO NEED CHEEL CHEEL CHEEL CHEEL						
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
特	対象者数	11,044 人	10,760 人	10,493 人	10, 231 人	10, 229 人	
定	受診者数	3, 129 人	3,081 人	3,329 人	3, 291 人	3, 793 人	
健診	受診率	28. 3%	28. 6%	31. 7%	32. 2%	37. 1%	
	目標値	55%	60%	35%	40%	45%	
	対象者数	392人	423人	472人	460人	531人	
4.4	動機づけ支援	310人	343人	373人	379人	432人	
特定	積極的支援	82人	80人	99人	81人	99人	
特 定 保	実施者数	225人	288人	279人	352人	373人	
健	動機づけ支援	198人	260人	255人	315人	322人	
指 導	積極的支援	27人	28人	24人	37人	51人	
7	実施率	57. 4%	68. 1%	59. 1%	76. 5%	70. 2%	
	目標値	60%	60%	55%	60%	60%	

※平成30年度からは第3期特定健康診査等実施計画

女性

16人

12人

13人

合計

23人

31人 36人

内訳

男性

7人

19人

23人

②鳴門ふれあい健康館での集団健診実施状況

<i>-</i>	+ +-		実	施延	べ人	数				
年度	実施日	特定健診 (カッコはヤング)		頸部超	音波検査	PSA検査 (H30より実施)				
令和	9月26日 (土)	11人	(1人)		19人	22人				
和	10月22日 (木)	20人	(0人)		19人	21人				
2	11月26日 (木)	29人	(5人)		20人	16人				
	12月19日 (土)	21人	(1人)		20人	20人				
年										
年度	合計	81人	(7人)		78人	79人				
	前年度比	-95	4		-148	-34				

19人	19人	38人
68人	60人	128人
-43	_71	_11/

※令和2年度は新型コロナの影響で、例年よりも日数を1日削減する等、規模を縮小して実施した。

(2) 受診勧奨実施状況について

- ①広報なると、テレビ鳴門、庁内モニター、LINE、Twitterを活用したPR
- ②特定健診と頸部超音波検査・前立腺がん検診等を組み合わせた集団健診の実施
- ③専門職(保健師・管理栄養士)を配置したコールセンター方式による受診勧奨
- ④受診勧奨リーフレットの作成、配布
- ⑤商工会議所と連携し、事業主健診(職場健診)受診者への情報提供の周知

2. 令和2年度保健事業実施状況について

鳴門市国民健康保険加入者の健康の保持増進のため、継続的な事業の実施を目的とした 「鳴門市 国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」に基づき、令和2年度においても、重症化 予防・発症予防への取り組みとして、下記の事業を実施しました。

①糖尿病精密検査(75g経ロブドウ糖負荷試験)事業

【事業目的】

糖尿病の疑いが否定できない者及び将来糖尿病を発症するリスクが高い者に対し、検査を行うことにより、 適切な治療及び保健指導につなげる。

【評 価】

	実施期間	事業内容	事業対象者	実施者	実施率
令和2年度	令和2年10月~令和3年6月	75g糖負荷検査 保健師・管理栄養士によ る保健指導	154人	26人	17%

- ・検査実施者については、実施後の生活改善がみられる。
- ・事業対象者は、毎年同じ者が抽出される傾向があるが、検査の意義や必要性について理解してもらえるよう 継続した支援に努める。

②受診勧奨判定値を超えている者への対策

【事業目的】

特定健康診査受診者のうち、健診結果で受診勧奨判定値を有する者で、生活習慣病未治療の者に対して、 受診勧奨及び保健指導を行うことにより、重症化の予防を図る。

【目標指標】

事業対象者への面接率:70%(訪問・来所相談を含む)

【評 価】

	実施期間	事業内容	事業対象者	実施者	実施率	目標達成率
令和2年度		保健師の個別訪問による 受診勧奨・保健指導	111人	97人	87%	125%

(不在10件、拒否3件)

- ・おもに看護師が訪問し、受診勧奨及び保健指導を行うことで、自分自身の身体を理解し、生活習慣の改善等につなげた。
- ・看護師を採用し、事業が実施できたことにより目標指数を達成することができた。

③早期介入保健指導事業(若年者健診)

【事業目的】

20歳~39歳の被保険者を対象に健診を実施することにより、若年期からの生活習慣病の発症予防・重症化予防を図る。また、健診結果が生活習慣病予備群や受診勧奨判定値の者に対して保健指導を行う。

【目標指標】

- ・被保険者の健診受診率:60%
- ・保健指導対象者への面接率:70%

【評 価】

	実施期間	事業内容	事業対象者	実施者	実施率	目標達成率
	令和2年9月~令和2年12月	集団健診により4回実施	30人	7人	23%	39%
令和2年度 		保健師の個別訪問による 受診勧奨・保健指導	4人	4人	100%	143%

- ・広報誌やSNS(LINE、Twitter)の活用により、若年期からの健診の必要性を広く周知したが、受診につながらなかった。
- ・健診受診者に対して保健師による保健指導を実施し、生活習慣病の発症予防につなげた。
- ・健診受診者は少数であるが、アンケートの実施等若年層のニーズにあった健診が提供できるように努める。

④重症化予防事業

(1) 重症化予防対象者 (糖尿病)

【事業目的】

特定健康診査受診者で、情報提供該当者のうち(特定保健指導対象者を除く)糖尿病未治療者の者や糖尿病のコントロール不良に該当する者への保健指導を行うことにより、糖尿病の重症化を防ぐ。

【目標指標】

事業対象者への面接率:70%(訪問・来所相談を含む)

【評 価】

	実施期間	事業内容	事業対象者	実施者	実施率	目標達成率
令和2年度	令和2年6月~令和3年3月	保健師・管理栄養士の個 別訪問による保健指導	179人	119人	66%	95%

(不在54件、拒否6件)

(2) 重症化予防対象者 (CKD)

【事業目的】

特定健康診査受診者で、情報提供該当者のうち (特定保健指導対象者を除く) 腎臓専門医に紹介が必要な者に対して、保健指導を行うことにより、腎機能の低下を遅延させ、人工透析の導入を予防する。

【目標指標】

事業対象者への面接率:70%(訪問・来所相談を含む)

【評 価】

	実施期間	事業内容	事業対象者	実施者	実施率	目標達成率
令和2年度	令和2年6月~令和3年3月	管理栄養士の個別訪問に よる保健指導	108人	77人	71%	102%

(不在30件、拒否1件)

- ・目標指標を達成することができた。
- ・不在の方に対しては、資料提供を行うよう努めた。
- ・訪問による保健指導を行うことで、自分自身の身体を理解し、生活習慣の改善及び医療機関受診につながった
- ・治療や健診受診を中断させないように、継続した支援に努める。

⑤糖尿病性腎症重症化予防事業

【事業目的】

糖尿病性腎症の者で、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者(人工透析導入前段階の者)に対して、医療機関と連携して保健指導を行うことにより、腎機能の低下を遅延させ、人工透析の導入を予防する。

【目標指標】

・事業対象者への面接率:100% (訪問・来所相談を含む)

【評 価】

	実施期間	事業内容	事業対象者	実施者	実施率	目標達成率
令和2年度	令和2年6月~令和3年3月	保健師・管理栄養士の個 別訪問による保健指導	123人	106人	86%	86%

(不在16件・拒否1件)

- ・管理栄養士による保健指導の実施により、食生活が改善され重症化予防につながった。
- ・医師との連携を図ることで、重症化予防につながり、人工透析への移行を防止することができた。